

台風第 10 号等により被災した公共土木施設の災害査定の完了について

【要旨】

台風第 10 号を含む平成 28 年 8 月 16 日から 9 月 1 日までの間の暴風雨及び豪雨により県内各地で公共土木施設に甚大な被害が発生しました。このため、これらの被災施設の早期復旧を図るため、国土交通省及び財務省による「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく災害復旧事業の災害査定を実施してきましたが、下記のとおり災害査定が完了しました。

なお、今後は災害復旧工事を本格化し、早期復旧を目指します。

1 災害査定結果

(1) 対象災害 平成 28 年 8 月 16 日から 9 月 1 日までの間の暴風雨及び豪雨

(2) 査定期間 平成 28 年 11 月 7 日～平成 29 年 1 月 27 日  
 ※第 3 次から第 11 次までの延べ 9 週間で実施

(3) 対象自治体 県及び県内 19 市町村

(4) 台風第 10 号等による公共土木施設の査定決定額（平成 29 年 1 月 31 日現在）

決定箇所数 1,891 件（県 592 件、市町村 1,299 件）

査定決定額 約 443 億円（県 約 236 億円、市町村 約 207 億円）

	県施設		市町村施設		合計		
	箇所数	金額(百万円)	箇所数	金額(百万円)	箇所数	金額(百万円)	
水管理・国土保全局所管	586	23,231	1,288	20,512	1,874	43,742	
内訳	河川	271	11,866	490	6,528	761	18,394
	海岸・砂防	3	92	0	0	3	92
	道路	299	10,987	760	12,133	1,059	23,120
	橋梁	13	286	34	1,297	47	1,583
	下水道	0	0	4	553	4	553
その他	港湾・公園	6	401	11	158	17	558
合 計		592	23,631	1,299	20,669	1,891	44,300